

## 平成 30 年度第 21 回教職員分限懲戒部会 議事要旨

### 1 日時

平成 31 年 3 月 7 日 15 時 30 分～18 時 10 分

### 2 場所

大阪市教育委員会事務局会議室

### 3 出席者

峯委員、小川委員、松本委員

(事務局：教育委員会事務局 教務部 教職員人事担当)

窪田教職員服務・監察担当課長、眞野教職員服務・監察担当課長代理、山岡担当係長、  
合田担当係長、砂原担当係長、森本担当係長、濱田担当係長、山本係員、池本係員

### 4 議題

第 6 回・第 7 回教育委員会会議付議予定の懲戒処分等に関する処分の要否及び量定の妥当性、行政措置等に関する措置の要否及び量定の妥当性について

### 5 議事要旨

以下の事案の処分の要否および量定の妥当性の検討を行った。

- ・教職員による職務専念義務違反等事案
- ・教職員による不適切契約事案
- ・教職員による諸給与不正受給事案
- ・教職員による政治的行為事案
- ・教職員による体罰事案
- ・教職員による不適切指導等事案

### 6 議事結果

以上の事案にかかる処分案について、意見を述べた。

聴取した意見を参考に処分を決定する。

### 【問い合わせ先】

教育委員会事務局 教務部 教職員人事担当

電話：06-6208-9059

ファックス：06-6202-7053

メールアドレス：[ua0003@city.osaka.lg.jp](mailto:ua0003@city.osaka.lg.jp)